

各務原都市計画用途地域の変更（各務原市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層住居専用地域	約 51 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	1.7 %
	約 57 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	2.0 %
	約 192 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	6.6 %
	約 6.1 ha	10/10以下	6/10以下	1.0m	—	10m	0.2 %
	約 46 ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	1.6 %
小 計	約 352 ha						12.1 %
第二種低層住居専用地域	約 4.6 ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	0.2 %
第一種中高層住居専用地域	約 22 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	0.8 %
	約 478 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	16.4 %
	約 500 ha						17.2 %
第二種中高層住居専用地域	約 98 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.4 %
第一種住居地域	約 945 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	32.5 %
第二種住居地域	約 158 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	5.4 %
準住居地域	約 77 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	2.7 %
近隣商業地域	約 164 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	5.7 %
商業地域	約 50 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	1.7 %
準工業地域	約 79 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	2.7 %
工業地域	約 264 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	9.1 %
工業専用地域	約 213 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	7.3 %
合 計	約 2,905 ha						100 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

区域区分の変更に伴い新たに市街化区域に編入する工業団地開発地に用途地域を指定し、工業専用地としての環境を確保するため。

各務原都市計画用途地域の変更 新旧対照表

種 類	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	新 旧 用 途 地 域 面 積		面積の増減
			新	旧	
第一種低層住居専用地域 小 計	6/10以下	4/10以下	約 51 ha	約 51 ha	± 0 ha
	8/10以下	5/10以下	約 249 ha	約 249 ha	± 0 ha
	10/10以下	6/10以下	約 52 ha	約 52 ha	± 0 ha
			約 352 ha	約 352 ha	± 0 ha
第二種低層住居専用地域	8/10以下	5/10以下	約 4.6 ha	約 4.6 ha	± 0 ha
第一種中高層住居専用地域 小 計	10/10以下	5/10以下	約 22 ha	約 22 ha	± 0 ha
	20/10以下	6/10以下	約 478 ha	約 478 ha	± 0 ha
			約 500 ha	約 500 ha	± 0 ha
第二種中高層住居専用地域	20/10以下	6/10以下	約 98 ha	約 98 ha	± 0 ha
第一種住居地域	20/10以下	6/10以下	約 945 ha	約 945 ha	± 0 ha
第二種住居地域	20/10以下	6/10以下	約 158 ha	約 158 ha	± 0 ha
準住居地域	20/10以下	6/10以下	約 77 ha	約 77 ha	± 0 ha
近隣商業地域	20/10以下	8/10以下	約 164 ha	約 164 ha	± 0 ha
商業地域	40/10以下	8/10以下	約 50 ha	約 50 ha	± 0 ha
準工業地域	20/10以下	6/10以下	約 79 ha	約 79 ha	± 0 ha
工業地域	20/10以下	6/10以下	約 264 ha	約 264 ha	± 0 ha
工業専用地域	20/10以下	6/10以下	約 213 ha	約 196 ha	約 + 17 ha
合 計	—	—	約 2,905 ha	約 2,888 ha	約 + 17 ha